

令和2年4月3日

金竜小学校保護者の皆様

放課後対策担当課長 西山 あゆみ

臨時休業期間中の放課後子供教室の実施について

日頃より放課後対策事業へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

台東区では、区内における新型コロナウイルス感染症の拡大による大変厳しい状況を考慮し、臨時休業期間を設けることといたしました。休業期間中の放課後子供教室事業については、下記のとおり実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

今後も状況の変化により運営方法等を変更いたしますが、児童や保護者の皆様にとって安心・安全な居場所となるよう努めてまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月6日（月）から令和2年4月19日（日）まで

2 運営日時

平日の午後1時30分から午後4時45分

※入学式、始業式のある令和2年4月20日（月）は実施しません。

3 対象児童

午前中学校が受け入れた児童のみ参加することができます。午後だけの参加はできません。

新1年生の保護者の方は、お子様のお迎えをお願いいたします。

【学校の受入れ対象児童】

保護者が、感染症対策に従事している消防、救急、警察、交通、行政、医療等の職員であったり、御家庭の状況により、どうしても就業の都合を付けられなかったりする場合には、学校に御相談ください。ただし、小学校第5・6学年については、原則、自宅待機・学習とします。

4 参加手続について

受け入れ後の放課後子供教室の参加については、金竜小学校放課後子供教室（080-4859-2646）までご連絡をお願いします。

※本事業のご不明な点等につきましては、小学校ではなく、児童保育課放課後対策担当までお問い合わせください。

担当 児童保育課放課後対策担当
5246-1235